

令和6年度 第2回さいたま市自転車等駐車対策協議会 会議録

日時 : 令和7年3月27日(木) 15:00~17:00

場所 : さいたま市役所 議会棟第5委員会室

出席者 : 別紙のとおり

1. 開会

事務局 司会進行、佐藤局長より挨拶

2. 委員の変更について

人事異動による委員の変更について報告。その後、配布資料の確認

3. 前回会議質問の回答

北浦和公園の駐輪自転車について

3. 議事

(1) 放置自転車撤去数等の推移について(報告)【資料1】

(2) 放置自転車保管所の変更について(報告)【資料2】

事務局 資料1、2に基づく説明

大沢会長 事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等いただきたい。

松本委員 安心安全なまちづくりとして、自転車の盗難を減らすことが必要だと思う。くらし応援室でツーロックキャンペーンを実施している。

自転車の利用もコロナ前に戻りつつあるため、事務局はくらし応援室と連携して盗難対策に努めてもらいたい。

事務局 引き続き、連携していく。大宮区で実施しているが各区に広がればいいと思う。

市川委員 自転車の盗難について手口を警察に伺いたい。

増田委員 無施錠の自転車の盗難が多い。ツーロックまでしなくても、一つ施錠するだけで効果はあると思う。施錠されている高価な自転車の盗難手口については把握し

ていない。

古倉委員 手数料改定は、放置台数に影響があるのではないか。撤去台数が減ったのは撤去回数が減ったことが影響しているのではないか。返還台数が減ったのは、返還場所が減ったことが影響しているのではないか。

事務局 放置台数の減少について、1月の手数料改定以降、口頭指導や注意札を張る対象の自転車も減っており、手数料改定の効果が高いと思われる。

撤去回数について、令和5年度の市全体の4月から2月が1481回、令和6年度の同時期で917回、前年比62%である。4月以降の撤去回数は今後報告する。

保管所の統合が4月1日からなので、返還台数への影響は今後の動向を確認し、次回報告する。

古倉委員 令和5年度に比べ、令和6年度の放置台数は増えている。一般的には、手数料を上げることによって放置台数が減った結果、撤去台数が減るという流れになると思う。その因果関係をもう少し分析したらいいと思う。

事務局 サンプルを増やし、分析したいと思う。

大沢会長 放置台数は増えている。一方、注意札の回数は減っている。注意札と放置台数に関連があるのであれば、説明を詳しくした方がよい。

国土交通省の放置台数調査について放置台数の定義をはっきりしたほうが良い。例えば、施設利用などで瞬間的ににおいてある自転車を放置としているのであれば、放置ではないと思う。

返還手数料を上げたことによって放置台数が減ったという効果があったことが求められるので、整理が必要であると思う。

保管所の統合により返還場所が遠方になることで抑止力なるという効果に対して不満も出てくると思われる。このような意見を把握し、この会で報告してほしい。

3. 議事

(3) 自転車等駐車場の現況・課題について【資料3】

事務局 資料3に基づく説明

大沢会長 事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等いただきたい。

内田委員 コロナ後は全国的に自転車の定期利用が減っている。結果としてコロナ前と後で自転車の利用動向が変わっているため、その部分を注視し整理すると分析が進

むのではないかと思う。

事務局 浦和美園駅については学校への通学のためのイグレス利用があるので、駅によって特性がある。各駅の傾向も分析しながら、頂いた意見をふまえて、令和7年度に調査を実施し、結果をお示ししていく。

松本委員 浦和美園駅については、駅周辺の学校に駅の駐輪場から通学する需要を確認する等の調査をすればイグレス利用の定期利用状況が把握できる可能性があるので検討した方がよい。

古倉委員 アクセス利用とイグレス利用の比率を把握すれば容量の限られた駐輪場の利用の最適化に繋がる可能性があるので、調査方法を検討いただきたい。
また、2年ごとの国の調査は収容台数と、11月のある1日のある時点の駐車台数の調査なので、今回の分析と国の調査との整合性に注意し進めていくとよいと思う。

大島委員 資料5ページで民間駐輪場事業者へ定期利用駐輪場の方針についてアンケートをしているが、何か参考になるような意見はあったか。

事務局 駐輪場の今後の拡大縮小の予定等の運営方針について意見をいただいた。

大沢会長 次回の協議会で定期利用駐輪場の運営に関するアンケートの内容を駅ごとにまとめてお示しいただきたい。

大沢会長 アンケート調査の回答率について、市営、公営施設は回答率100%だが民営施設は回答率53%なので、今後定期利用に関する調査をする際はできる限り回答率を上げる工夫を検討した方がよい。

3. 議事

(4) 自転車等駐車場の附置義務について【資料4】

事務局 資料4に基づく説明

大沢会長 事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等いただきたい。

吉野委員 利用者側のニーズ調査はしているのか。例えば2段ラック場合、チャイルドシート式電動アシスト自転車は使いづらい等あるので利用者側のニーズ調査は必要だと思う。附置義務は台数のみなので、駐輪施設の質についての検討もしたほうがいいのではないか。

事務局 委員ご指摘のようなニーズ調査はしていないため、今後実施の検討をしていき

たい。

松本委員 ヘルメット着用は現在努力義務だが、安全性の観点から着用は必要だと考える。これからはヘルメット着用も含めた駐輪のあり方の検討も必要かもしれない。

市川委員 資料８ページの大規模施設とその他の施設とあるが、その他施設というのはどのような定義で調べているか。また、雑居ビルのような様々な業種がはいる建物についての附置の原単位が課題ではないか。居酒屋やファストフードや美容院等様々な業種の店舗が入る可能性がある。美容院の例でいうと、女性が利用する場合、ヘルメットを着用して自転車で来るのかという疑問もある。難しいかもしれないが、詳細な調査が必要ではないかと思う。

事務局 １点目については今回お示ししているものが附置義務の駐輪場ではなく、類似の駐輪場の中で２５０台以上の施設を大規模、２５０台未満の施設をその他施設という分類してお示ししている。附置義務駐輪場の調査をする際は、どこから大規模な施設と位置付けるか、２点目の御意見にもあったように様々な条件があるので、そういったものも踏まえて、どのような項目まで調査するべきかを検討したうえで調査し、詳細検討に反映していく。

小池委員 条例を改正するにあたっては別表６の店舗の面積、規模がこのままでよいのかという事になるかと思うが、現行条例に定められた付置義務駐輪場だけ調べても不足があるかも知れない。付置義務適用除外の店舗等でも近くの店に駐輪したりしている実態があるのではないか。できる限り網羅的に実態を調べる必要があると思う。

また、附置義務条例はもちろん公共のために課されるものだが、費用をかけて駐輪場を整備するものでもあるので、縛りを強くすることで必要以上に建築主に負担をかける事のないように検討していく必要がある。

内田委員 大宮駅では大規模なまちづくりの計画もあるので、エリア毎での附置義務の検討が必要なのではないかと思う。新潟、京都等はまち全体で駅前の自転車の押し歩きを推奨しているところもあるので大宮エリアでも参考にできることもあるかもしれないので検討していただきたい。

交通マナーを守っていないチャイルドシート付自転車を見かけるが、子どもが大きくなりが親の真似をして交通マナーを守らずに運転すると、非常に危険。市としても親世代の自転車ユーザーに安全運転の啓発に取り組んでいただき、マナーを守って安全に運転していただきたい。

古倉委員 駐輪需要に対する対応義務を誰の責任にするのかを考えておく必要がある。すなわち、条例では大規模の施設は設置者となっているが、それ未満の施設は中小施設が共同で持つのか、又は、市で持つのかという義務の所在の在り方とさらに

自転車活用の観点から大規模施設へのアクセスをクルマに代えて自転車利用を推進すべきかどうかという将来あるべき姿の市の考え方を加味して検討した方がよい。現在の需要だけでなく将来的な自転車活用を踏まえて政策的な駐輪需要を考えることも必要。また、店舗の種類によって、小児用用品を扱う店舗は子乗せ自転車が多いと想定されるし、学生塾なら電動アシスト自転車は少ないと想定される。施設の目的によって、駐輪する自転車の種類が違ってくると思うので、店舗の目的によって附置義務駐輪場の質や台数に着目して検討をするとよい。